

「療担規則及び薬担規則並びに

療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

一般病棟の 特定入院料に関する届出内容

当院一般病棟では、**地域包括ケア病棟入院料3**
(13対1)を算定しております。

1日に9人以上の看護職員(看護師および准看護師)
が勤務しております。

なお、時間帯ごとの職員配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者さんの 人数は11人以内です
夕方17時～翌朝9時まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者さんの 人数は16人以内です。

